

1 令和元年第3回越知町議会定例会 会議録

令和元年9月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和元年9月6日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 陳情第 4 号 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択のお願い
- 第 5 認定第 1 号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 2 号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 3 号 平成30年度越知町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 4 号 平成30年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 5 号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 6 号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 7 号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 8 号 平成30年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 9 号 平成30年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第10号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 報告第 4 号 健全化判断比率報告書について
- 第16 報告第 5 号 資金不足比率報告書について
- 第17 議案第40号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第41号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第42号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第43号 越知町かわの駅キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 第21 議案第44号 片岡給付型奨学金基金条例の制定について
- 第22 議案第45号 越知町立越知幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について

- 第23 議案第46号 越知町立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例について
- 第24 議案第47号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第25 議案第48号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第26 議案第49号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第27 議案第50号 令和元年度越知町一般会計補正予算について
- 第28 議案第51号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第29 議案第52号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第30 議案第53号 令和元年度越知町国民健康保険業特別会計補正予算について
- 第31 議案第54号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第32 議案第55号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第33 議案第56号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第34 議案第57号 財産の貸付について（四国部品株式会社）
- 第35 議案第58号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）

開 会 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、8月から外国語指導助手として本町に赴任されております、カナダ出身のイシイ キャロライン ルリコさんに、ごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

外国語指導助手（イシイ キャロライン ルリコ君）皆さん、はじめまして、新しいALTのイシイ キャロラインです。どうぞよろしくをお願いします。

私は日系カナダ人です。母は福岡出身です。父は淡路島出身です。私はカナダではシェフをしていました。去年は日本で料理の本も出版しました。

私は日本のルーツを誇らしく思います。私は越知町に来ることがとっても嬉しく思います。越知町にはきれいな自然と優しくてたくましい人たち

がいます。それは越知町の宝物です。私は越知町のために私の経験と情熱を尽くして頑張りたいと思います。私にできることがあったら教えてください。頑張ります。皆さんどうぞよろしく申し上げます。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。イシイ キャロライン ルリコさん、どうぞ頑張ってください。

本日の出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(寺村晃幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番 箭野久美議員と、4番 武智龍議員を指名します。

会期の決定

議長(寺村晃幸君) 日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番(岡林学君) おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

9月3日、午前9時から委員会を開き、令和元年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月6日を開会日とし、7日土曜日から9日月曜日の3日間は休会とします。なお、9日は決算審査会を行います。10日火曜日は一般質問、11日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議長(寺村晃幸君) お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月6日から9月11日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

7月1日に、田野町で四国部品誘致町連絡協議会総会が開催され、本町から3人、私と町長、産業課長が出席しました。

7月12日には、県道18号越知出来地間の未改良区間について、県と県議会へ本格改良までの緊急対策として落石対策の要望を行いました。

8月4日には、東かがわ市において、四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会が開催され、国土交通省・砂防部・保全課の砂防施設評価分析官 石塚忠範氏による「砂防行政に関する最近の話題」、また、一般社団法人 全国治水砂防協会 副会長 岡本正男氏による「知る・備える・行動する」、そして、四国地方整備局 四国山地砂防事務所長の星野久史氏による「平成30年7月豪雨に伴う四国山脈砂防事務所の対応」と題しての講演がありました。

8月6日には、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で、高松市の国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

8月22日には、高幡町村議会議員研修会が日高村で開催され、議員9人の参加がありました。高知大学地域協働学部 客員教授の黒笹慈幾氏による「釣りバカ浜ちゃんからの提案 観光振興と移住促進のふたつの課題を一気に解決する秘策あり」と題しての講演がありました。

8月28日には、高知市において町村議会議長会研修会及び県政に対する意見交換会が開催され、「南海トラフ地震対策の取組の現状」「災害時の避難基準別の県及び町村の対応と避難のあり方」「緊急自然災害防止対策事業の現状と今後の見通し」「森林環境税の使途」「鳥獣被害の実態と対策」についての意見交換と尾崎知事の「県政の諸課題について」の講演がありました。

9月4日には、広域議会第3回定例会があり、大石組合長の諸般の報告では、春日荘の耐震補強・空調設備工事は業者が決定し、8月5日から工事に着手し10月末竣工予定とのこととあります。平成30年度特別養護老人ホーム4施設の収支は、970万2千円の赤字決算となっている。定年退職者4名、勸奨退職者2名、依願退職者2名と退職者が集中したことが要因とのこととありました。職員採用は、看護師に4名の応募があり、年齢構成は40代3名、30代1名、調理員は8名の応募があり、40代5名、30代1名、20代2名と年齢の上限を引き上げたことにより多数の応募があり、筆記試験、面接試験を実施し、合格者を決定したとのこととありました。一般質問は1人でありました。

監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様のご出席をいただきまして、令和元年9月定例議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、産業振興についてであります。日ノ瀬のノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの延べ利用者数について報告いたします。今年度の延べ利用者数は8月末現在6,815人で前年同時期より1,110人増えています。内訳は、県内1,062人、県外5,753人です。県外の利用者が8割を超えており、そのうち外国人が76人含まれております。

宮の前のかわの駅おちの延べ利用者数ですが、8月末現在で物販についてはレジ通過者7,875人で、住箱宿泊者は約130人です。メルヘンのパンをはじめ町内で生産された商品の新たな販路に加え、住箱については観光客やビジネス層の宿泊拠点としてさらなる展開を推進していきたいと考えております。また、4月20日から始めましたキャンプ場1周年記念スタンプラリーも9月2日現在で312人がゴールし、多くのキャンプ場利用客を町内に引き込むという効果が出ております。

続いて、山笑ふ横畠集落活動センターについてであります。延べ利用者数について報告いたします。5月25日の落成式から3カ月がたちましたが、延べ利用者数は8月末現在、宿泊者は22組191人で内町外の方が16組144人となっており、町外の利用者が7割を超えています。喫茶店については892人が利用しており、そのうち横畠西部地区以外の方が471人と約5割の方が地域外から利用してくれております。宿泊については、広島県の中学校サッカー部が利用してくれるなど、横畠西部地区の活性化にもつながっていると考えております。また、コインランドリー事業につきましても9月1日から始まりましたので、宿泊客はもとより、地元の方の利用が期待できると考えております。

次に、プレミアム商品券について、10月1日から、「越知町プレミアム付商品券」の販売と使用が始まります。本事業は、消費税・地方消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、市町村を実施主体とする国庫補助事業として「プレミアム付商品券」を販売するものであります。消費喚起を促すものであります。商品を購入する店舗は町内に限定されるため、町内への経済効果が図れるものであります。対象は、非課税の方と子育て世帯となっております。本事業における非課税者とは、令和元年度の住民税が非課税で、課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等でない方、子育て世帯とは平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもが属する世帯となっております。「越知町プレミアム付商品券」は1冊5千円分の商品券を4千円で最大5冊購入できます。越知町商工会、町内の商店と協力し、来年の3月31日まで実施をします。

続いて、ふるさと納税についてです。令和元年度の申し込み実績について報告します。8月末現在で約2,753万円となっており、平成30年

度同時期が約2,332万円でしたので、18.02%伸びの約421万円増となっております。全国的には寄附が伸び悩んでいる中、越知町は増額となっております。現在は消費税改定後も適正な返礼率を守るための寄附額改定を行っており、改定後も寄附金が減らないよう返礼品の充実を図っていきたいと考えております。

続いて、教育についてであります。越知中学校3年生のグアム研修であります。先日、越知中学生国際交流事業として、8月29日木曜日から9月2日月曜日の日程で3年生29名、私を含む引率者5名の34名でアメリカ領グアムに行っていました。この事業の目的は、①語学力を向上させる、②海外生活を体験し国際的な感覚を養う、③外から日本を見て日本のことや自分自身を認識する、④研修での学びを共有し学校や地域全体の学びとするであります。今回、私も初めて同行いたしました。一中学生の限られた生活環境から飛び出して、広く大きな海外環境に乗り出すことで、文化の多様性や価値観をも享受できる良い機会だと感じました。

海外は初めての生徒ばかりで、出国手続きや入国手続きでは、緊張した面持ちで入国審査から研修の第一歩であり口数も少なめでした。しかし、それ以外は普段通りでワクワクと期待感を持ってグアム入りすることができたように思います。滞在中は天候にも恵まれ、グアムの海や山の自然にはインパクトを受けたようでした。グアム大学の研修、ホームステイではネイティブな英語に戸惑いもあったと思います。また、授業の雰囲気や初対面の人々、現地の家庭にお世話になることなど、緊張することばかりであったと思います。受け入れていただいた大学関係者、ホームステイ先の方々が温かく迎え入れたことで安堵感を得、スムーズに研修できたと思います。そして、美しいビーチや景勝地にも感動したと思いますが、地元住民が日常的に利用する大型スーパーマーケットやショッピングモールでの買い物は、必然的に会話が必要で語学力の重要性は大なり小なり感じたと思います。非常に有意義な研修で、事故もなく無事越知に戻れたことが何よりであったと思います。

ここで、生徒の感想の一部を紹介します。「ホームステイ先のお宅は庭がとても広く、家の前の海には野生のイルカがいて、ジャンプする姿も見えて感動しました。ホストファミリーはとても優しく良い方たちですごく安心しました。」「グアム大学での勉強はとても楽しかったですが、自分がもう少し勉強をしていたら会話がすんなりと理解できたのではないかと感じました。イントネーションに気をつけながら話すのが難しかったです。」「自分の英語が通じるか心配でしたが、少し通じて嬉しかったです。良い経験をさせてもらったと思います。」

県下でも中学生海外語学研修を行っている自治体は限られており、本町の取り組みは注目もされております。越知町の未来を託せる人材にと期待する事業であります。世界的にグローバル化が進む中、地球規模で様々な変化も起こっており、それに対応できる人材へと成長もしてほしいと願っています。子どもたちの将来に役立つ事業と考えておるところであります。

終わりに、今議会で提案させていただいておりますが、本町の奨学金制度で片岡奨学金・片岡進学金があります。これは、旧アルプス電気株式会社、現在アルプスアルパイン株式会社ですが、の片岡勝太郎様・政隆様からの御寄附を基金にし、本町の子どもたちへの奨学金として活用しております。この度、アルプスアルパイン株式会社相談役の片岡政隆様から同社の株式5万株を寄附するので、その配当金を給付型の奨学金として運用してはとのお話をいただきました。大変ありがたいことであり、活用させていただくよう今回その基金条例を提案させていただいております。よろしくお願いたします。

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

陳情

議長（寺村晃幸君）日程第4 陳情第4号 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択のお願いを議題とします。審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）おはようございます。

令和元年9月6日 越知町議会議長 寺村晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 高橋丈一

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 事件名 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択のお願い

2. 付託年月日 令和元年6月7日

3. 委員会開催日 令和元年6月25日

4. 出席者 高橋丈一、小田範博、箭野久美、市原静子、岡林学

5. 審査結果

全会一致で採択すべきものと決する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）ただ今、総務教育常任委員長の報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本件に対する委員長報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって、精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書採択のお願いの陳情書は採択と決定しました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第5 認定第1号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第35 議案第58号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）までの31件を一括議題とします。

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件、報告が2件、議案が第40号から第58号までの19件の計31件となっております。

認定第1号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成30年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成30年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成30年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第3号 平成30年度越知町水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益5,435万9,980円、総費用4,407万1,6

29円で、差し引き1,028万8,351円が平成30年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第4号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第5号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第40号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、成年被後見人等について、欠格条項により資格等を一律に排除する仕組みから、各資格、職務、業務等に適した能力の有無を個別的・実質的に審査し、判断する仕組みに移行されます。その中で地方公務員法において、成年被後見人又は被保佐人に係る欠格条項が削除され、令和元年12月14日から施行されることに伴い、法令に対する条文を改正するものであります。

議案第41号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例につきましては、本年10月からの消費税率の変更予定にともない、使用料等を改正するものであります。

議案第42号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例につきましては、本年10月からの消費税率の変更予定にともない、使用料を改正するものであります。

議案第43号 越知町かわの駅キャンプ場条例の一部を改正する条例につきましては、本年10月からの消費税率の変更予定にともない、使用料を、また合わせて利用時間等について改正するものであります。

議案第44号 片岡給付型奨学金基金条例の制定につきましては、当町にゆかりのあるアルプスアルパイン株式会社相談役の片岡政隆氏より、本年6月12日に給付型の奨学金の資金として片岡氏個人が保有するアルプスアルパイン株式会社の株式5万株を寄附し、その配当金により給付型の奨学金制度を創設してほしいとの申し出がありました。本年7月23日に株式5万株の譲渡手続きが完了し、その配当金を資金としての給付

型の奨学金制度のために基金を設置するものであります。

議案第45号 越知町立越知幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月17日に公布、令和元年10月1日から施行され幼児教育が無償化となることにともない、対応する条文及び字句の改正をするものであります。

議案第46号 越知町立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年5月17日に公布、令和元年10月1日から施行され幼児教育が無償化となることにともない、廃止するものであります。

議案第47号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令が平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されており、対応する条文を改正するものであります。

議案第48号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和元年5月31日に公布、施行されており、対応する条文を改正するものであります。

議案第49号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、成年被後見人等について、欠格条項により資格等を一律に排除する仕組みから、各資格、職務、業務等に適した能力の有無を個別的、実質的に審査し、判断する仕組みに移行され、令和元年12月14日から施行されることにともない、消防団員の欠格条項から成年被後見人又は被保佐人を削除するとともに法令に対応する条文及び字句の改正をするものであります。

議案第50号 令和元年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億6,366万7千円を追加補正いたしまして、総額を48億4,641万5千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1億1,115万円、衛生費の保健衛生費3,566万1千円、農林水産業費の林業費1,221万1千円、土木費の土木管理費1,460万3千円、道路橋りょう費1,650万3千円、教育費の保健体育費1,182万3千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税3,163万9千円、国庫支出金の国庫補助金2,381万9千円、県支出金の県補助金2,595万5千円、繰入金の基金繰入金1億7,161万円、町債2,069万9千円の追加補正

となっております。なお、繰越金につきましては、2,950万4千円の減額となっております。

議案第51号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回993万4千円を追加補正いたしまして、総額で5,488万2千円とするものであります。

議案第52号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回9万円を減額補正いたしまして、総額で1億7,673万5千円とするものであります。

議案第53号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,657万円を追加補正いたしまして、総額で7億3,352万7千円とするものであります。

議案第54号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回25万円を追加補正いたしまして、総額で10億8,925万円とするものであります。

議案第55号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回183万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億2,448万円とするものであります。

議案第56号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回155万5千円を追加補正いたしまして、総額で2,704万9千円とするものであります。

議案第57号 財産の貸付につきましては、四国部品株式会社との土地賃貸借契約が本年12月31日をもって賃貸借期間の30年が終了することから、引き続き貸付を行いたく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、貸付の期間は令和2年1月1日から令和12年3月31日までの10年3カ月とし、貸付料は現在と同額の年額350万円であります。

議案第58号 財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付積載車1台を1,246万5,990円で株式会社クロイワより購入したいため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前10時49分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月7日から9月9日までは休会ではありますが、9日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位、大会議室に御参集願います。

なお、この後、午前11時から全員協議会を開きますので、委員会室に御参集願います。それでは、これにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午前10時50分